



令和4年4月20日（水）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

東京労働局労働保険徴収部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月5日（火）、10日（日）及び12日（火）、東京労働局労働保険徴収部（千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階。以下「徴収部」という。）の職員3名（A・B・C）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員3名は、窓口業務には従事しておらず、職員Aは、4月4日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、5日（火）に発熱・喉の痛みの症状が出現し、同日に抗原検査を受け、感染が確認されたものです。

職員Bは、4月7日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、8日（金）に倦怠感・筋肉痛・咳の症状が出現し、9日（土）にPCR検査を受け、10日（日）に感染が確認されたものです。

職員Cは、4月11日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、11日（月）夜に喉の痛みの症状が出現し、12日（火）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

徴収部では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方へ感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。